

様式第三十一号（第九十一条の三十九関係）（平26農水令58・全改、平30農水令14・令元
農水令10・令2 農水令83・一部改正）

（一）製造販売業者の場合

動物用医療機器（体外診断用医薬品）基準適合証再交付申請書	
年 月 日	
「ない い印 こを とし」 収入 印紙	農林水産大臣 殿
住所	
氏名（法人にあっては、名 称及び代表者の氏名）	
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行 令第37条の27第2項の規定により動物用医療機器（体外診断用医薬品）基準 適合証の再交付を受けたいので、下記により申請します。	
記	
1 氏名又は名称	
2 基準適合証の発行年月日及び基準適合証番号	
3 申請理由	
4 参考事項	

（日本産業規格 A 4）

備 考

- 1 基準適合証を破り、又は汚したため再交付を申請する場合にあっては、当
該基準適合証を添付すること。
- 2 申請書は、正副2通を提出すること。

(二) 外国製造医療機器等特例承認取得者の場合

動物用医療機器（体外診断用医薬品）基準適合証再交付申請書	
年 月 日	
収入印紙 を貼る 場所	農林水産大臣 殿
	住所
	氏名 (法人にあっては、名 称及び代表者の氏名)
	選任外国製造医療機器等製造販売業者の住所 選任外国製造医療機器等製造販売業者の氏名 (法人にあっては、名 称及び代表者の氏名)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行 令第37条の27第2項の規定により動物用医療機器（体外診断用医薬品）基準 適合証の再交付を受けたいので、下記により申請します。	
記	
1 氏名又は名称	
2 基準適合証の発行年月日及び基準適合証番号	
3 申請理由	
4 参考事項	

(日本産業規格 A 4)

備 考

- 1 基準適合証を破り、又は汚したため再交付を申請する場合にあっては、当
該基準適合証を添付すること。
- 2 申請書は、正副2通を提出すること。